

叱るときは心をこめてしっかり

平成 24 年 11 月 理事長 片山喜章

平成元年の幼稚園教育要領の大改訂、翌 2 年の保育所保育指針の大改訂では、「環境を通して保育を行う」「保育者主導から子どもの主体性を尊重する」ことが大々的に提言されました。保育現場は大混乱して、国公立幼稚園の 20 年以上の教員でも、お内裏様とお雛様ごっここと称して、ピアノをひな壇に見立てて登って鎮座しても、子どもの主体性だから禁止できなかった、とか、のこぎりで遊戯室の柱を切り始めても、自発性ということで注意することをためらう場面もあったという報告を平成 3 年の研究大会で聞きました。確かに、子どもに対して一方的に禁止、命令するだけの保育はお粗末で、保育者は子どもが生き生きするために創意を發揮し保育の腕を磨く事が、今も昔も普遍的な課題であると思います。

昨今、子どもの気持ちに寄り添えないゆえに、指示命令が強い保育者と、逆に叱らない、叱れない保育者が増えて（親の場合は、すぐにキれるか何でも放任するか）、つまり二極化しだしたことが、業界でも話題（問題）になっています。それは、子どもの姿や育つ道程が、多様多彩になってきたことと関連しているようで、「その子の気持ちを理解し共感することの大切さ」と、「社会性を育み、がんばる力を引き出すこと」の大事さのハザマで、戸惑っている日本の保育現場の状況をそのまま映し出していると思います。

クラスの保育室に居たり、談話室で過ごしたりする A ちゃん。クラスの友達といっしょに過ごすことは“社会性”の基礎として体得しておくべき事です。が、同時に A ちゃんらしい育ちの道程を考慮すると、クラスから離れて私の居る談話室で過ごす事も必要です。甘やかしても単なる受容でもなくて、そこで過ごす中で教育効果が期待できるからです。

私とのかかわりの中で、最近「パソコンは絶対さわらないが電卓はよい」というルールは見事に体得し、扇風機は、ボタンの ON—OFF、強中弱の操作をふだんは遊びとして自由にできて「止めてくれる」と言う本意ではない「指示」に対しては、聞き入れるという課題も克服中です。「それはダメ」というルールを体得させるためには、一度は経験して、好奇心を満たしながら教える方が、心豊かに体得できると考えて実行しています。

ある日、役所から大事な電話がかかってきました。すると急に扇風機を ON にして、羽根に口をあてて大声で叫びました。風の力で声が震えるあの愉快的な行為です。“2 人のひととき”を電話が邪魔したのでおもしろくない A ちゃんの気持ちは理解できます。（ダメ！）と目で睨んでもやめませんでした。電話が終わると笑いながらすぐに部屋の外に逃げ出そうとしました。私は、ここで見過ごしたらオシマイだと思い、A ちゃんを追いかけて捕まえて「大事な電話してるのに、どうして、大きな声だすんや！」と最高級の厳しい表情を演じて叱責しました。ニタニタしていた A ちゃん顔は急に曇り、私の顔をまじまじと眺めて立ち尽くしていました。私はただその一言だけを言い放って談話室に戻りました。

翌日、A ちゃんはまた、談話室にやってきて、叱責される前より一層、晴れやかに無邪気に“2 人のひととき”を過ごしました。このように子どもは豊かに育っていくのです。